

市議会報告会に寄せられた質問・意見等に対する回答

番号	意見・提言・要望・質問等の要旨	会 場
7	<p>長浜地区の船揚げ場へ入る際の、手すり或いはガードレールの設置について対応願う。</p>	<p>8月30日 大島公民館</p>
現 状 等	<p>当該箇所が磯草漁港北西部に位置する船揚場についてであれば、宮城県の建設海岸の管理範囲となっております。</p>	
対 応 等	<p>至急、県の担当部署である気仙沼土木事務所（河川砂防第一班）に、現場を確認するよう連絡いたしました。</p> <p>また、対応の可否については、市に報告いただくとともに、地元自治会及び関係者へ回答するよう申し入れを行ったところであります。</p>	